

船員教育のあり方に関する検討会第2回内航部会の概要について

平成18年9月25日
海 事 局

6月29日に開催された第2回船員教育のあり方に関する検討会では、これまでの審議の状況が「船員教育のあり方に関する検討会 中間整理」としてとりまとめられるとともに、以後開催される外航、内航のそれぞれの部会においてさらに議論を深めることとされ、第2回内航部会が9月20日に開催されました。その概要は次のとおりです。

1. 日 時 : 平成18年9月20日(水) 午後3時～5時
2. 場 所 : 中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室
3. 出席者 : 別紙のとおり。

4. 議事概要

第2回検討会でとりまとめられた「中間整理」の「具体的な検討の方向性」に示された課題及び論点に関し、各船員教育機関の意見が述べられた後、意見の交換が行われた。

各論点に係る船員教育機関の主な意見は次のとおり。

- ①「海技教育機構を活用した高卒者を対象とする6級海技士取得のための措置の検討について」
 - ・内航船員供給のソースを広げ、業界のニーズに対応するため新しい課程の設置に取り組んでいる。優秀な若年船員を養成するためには、産・官・学一体となった強力な連携が必要である。
- ②「海技教育機構における専修科への重点化の推進について」
 - ・内航海運業界においては、専修科の拡充に対するニーズが大きくなっているが、このような業界のニーズに的確に対応するため専修科への重点化策として新たに宮古校に専修科を設置することを計画している。なお、本科に対するニーズが依然強くあることも考慮する必要があると考えている。
 - ・内航海運業界における船員不足が顕在化しているが、その主要供給源が新卒者であることから、内航船員養成規模については少なくとも現行の水準を維持する必要があるのではないかと考えている。
 - ・専修科へ重点化が推進される場合は、実質的に練習船への受入れ期間が長くなるが、養成規模等に係る当検討会の議論等を踏まえて対応することと

したい。

③「内航教育に適した練習船の活用、社船実習の実施について」

- ・練習船においては、より即戦力のある船員を養成するために内航船の実態を踏まえた効果的な実習訓練ができることが望ましいので、内航の主力である700トン未満の船舶の運航に対応する訓練ができるようなサイズの練習船を含めた船隊整備が必要ではないかと考える。
- ・社船実習は、新人船員の即戦力化等内航海運業界の多様化するニーズを踏まえたものであるが、学校教育の均質性、平等性、中立性及び教育レベルの維持が確保されることを前提とする必要があるのではないかと考える。
- ・社船実習を含め、大型・小型を組み合わせ、より効果的・効率的な訓練を実施すべきと考える。

④「航海訓練所における帆船実習を見直すことについて」

- ・帆船実習は、シーマンシップの育成、船員としての資質の涵養において有効な手段の一つであるが、実習全体のあり方については、船員の職務実態や船社ニーズを踏まえ、カリキュラムの編成や実習期間、時期等について大幅に見直す必要があるのではないかと考える。なお、現在の本科の3ヶ月間の帆船実習については、航海系の実習においても汽船実習が必要ではないかと考える。
- ・昨今の実習生の気質や考え方に変化が見られる中で、厳しい大自然の中での帆船実習は、責任感、注意力、実践力、協調性、忍耐力、判断力等を向上させる資質訓練に適している。また、海上志向性の向上や入学生募集への寄与をはじめ、教育機関及び業界関係者からも人間教育を含めた船員教育に必要な乗船実習として一定の理解を得ているものと考え、当検討会の議論等を踏まえて、実習内容の改善を図る必要がある。

⑤「航海訓練所におけるタービン実習を見直すことについて」

- ・内航においては、あえてタービン練習船における実習にこだわる必要はないのではないかと考える。
- ・4級海技士課程の者については、タービン船への配乗を行っていない。航海訓練所のタービン船は、数年後に船齢30年となることから、船体の安全確保及び訓練機材の最新鋭化のために今後代替建造が望まれる。予算確保等の理由によりタービン船としての代替建造が困難であるとすれば、3級海技士（機関）取得に当たってのタービン訓練の機会が別途確保される必要がある。

⑥「船社ニーズの的確な反映のための取り組みについて」

- ・教育機関及び業界の双方がそれぞれの役割に応じて積極的に分担を担っていくことが不可欠であり、教育機関及び業界との連携を積極的に推進する必要があるのではないかと考える。

- ・ 教員の社船における研修は、最新の船舶技術を習得するとともに、即戦力教育に有効である。
- ・ 船社ニーズを的確に反映させるため、従来から実施してきた意見交換会、練習船視察会及び練習船教官の船社研修等を引き続き推進することとしたい。

次に船員教育機関の意見に関する討議が行われたが、主な意見は次のとおり。

①関連

- ・ 船橋当直に従事する者に義務付けられた現在の6級海技士の資格については、船長資格までは不要であり、航海当直担当者の資格に限定するような形で見直すべきである。
- ・ 内航船員が年間1,000人規模での不足が予想される中、内航船がストップしないよう、6級海技士の資格については3ヶ月程度の講習により限定免許を交付して欲しい。

②関連

- ・ 本科校から専修科校への移行については賛成であり、本科校を全部廃止して専修科校へ移行してもらっても良いのではないかと。
- ・ 専修科の重点科の流れの中、少子化等の影響で専修科の入口の人数が落ちて来ており、どうやって増やしていくかが課題となっている。内航業界等からPR等に要する物心両面での支援をお願いしたい。
- ・ 地方公共団体との連携による練習船見学会を実施しているが、学生の実習を見る者に直接PRできる良い機会であるので、生徒募集については練習船を活用してもらいたい。
- ・ 内航業界で広報活動を行う中、内航海運及びそこで働く船員の姿がいかに知られていないかについて痛感しており、国土交通省及びマスメディアにこれらの良い面をPRするための広報に協力して欲しい。
- ・ これから内航へ若い人を引っ張って来なければならないが、そのためには関係者が具体的な広報活動の実施について協力して取り組まなければならない。練習船についてはメインポートばかりではなく全国広く寄港し、一般国民が海や船に親しむ機会を作ることも必要ではないか。
- ・ 内航海運を海・船を知らない若い人にPRすることは重要であるが、その先の職場の実態を見たときにどう感じるかということを常に意識して、業界自らがレベルアップを図ることが必要ではないか。

③関連

- ・ 航海訓練所の練習船を小型化したときに、所定の養成人数に対して訓練を行うことに関し物理的な問題があると考えられる。また、学校の延長とし

て教育を行う船内環境や安全確保の観点からも適正サイズの練習船が必要ではないか。

- ・航海訓練所の練習船は外航を一つのターゲットとして造られ、外航船員の養成を中心に運営されてきたことが事実であるということは否定できない。実際には、航海訓練所の練習船で実習を受けた後、内航の小型船に乗船したときのギャップが想像を絶するくらい大きいという者も存在する。
- ・水産高校の小型の練習船で実習した者が499トンの内航船に乗船してうまく適応しているのは良い例だが、航海訓練所が内航をターゲットにするのであれば、大きく立派な練習船である必要はなく、大型と小型の練習船の効用については諸刃の剣になるが、小型の練習船での実習をもう少し真剣に考える必要があるのではないか。

④、⑤関連

- ・本科の3ヶ月間の帆船実習を帆船と汽船の実習に分けることについては可能であるが、その教育効果に対する影響等を考慮する必要がある。
- ・帆船実習のあり方については、改善・改革という観点から、前向きな対応が必要ではないか。
- ・帆船は訓練そのものよりも海事思想の普及にとって有効である。2つの帆船についてはゼロにすべきであるとまでは言わないが、その実習期間の短縮及び活用方法について検討すべきではないか。なお、帆船の実習については、実際に錨泊していて帆走しなくても履歴として認められていることがあることについて過去に議論があったことを念頭に置く必要がある。
- ・内航としては、タービン船実習は不要であり、帆船は2隻必要ではないと考えている。現在内航は毎年1,000人の船員の雇用が必要というせっぱ詰まった状況となっているが、航海訓練所の乗船実習は内航船員の輩出に焦点を当て優先的に実施して欲しい。
- ・内航は外航のように自社で教育をする体力はまだなく、航海訓練所には内航に軸足を移してもらいたい。その中で小型練習船の実習について検討してもらいたい、タービン船については不要と考える。

⑥関連

- ・内航業界は、従来から船員教育機関と定期的に意見交換の場を設けており、今後も継続したい。

なお、本日の議論について事務局において整理を行い、第3回内航部会で引き続き議論を行うこととされた。

船員教育のあり方に関する検討会
内航部会委員名簿 (順不同)

◎船社等	伊川 重夫	オーシャン東九フェリー株式会社海務部長
	上窪 良和	第一船舶株式会社代表取締役社長
	木許 作太	日本内航海運組合総連合会船員政策委員長
	羽山 憲夫	川崎近海汽船株式会社常務取締役
	藤岡 宗一	上野トランスティック株式会社執行役員
	真木 克朗	日本内航海運組合総連合会会長
	三木 孝幸	三洋海運株式会社代表取締役社長
◎教育機関	小川 征克	(独) 航海訓練所理事長
	小堀 欣平	(独) 海技教育機構理事長
◎関係団体	勝野 良平	(財) 船員教育振興協会理事長
	黒田 不二夫	(財) 日本海技協会専務理事
◎組合	馬越 洋造	全日本海員組合沿海局長
	三尾 勝	全日本海員組合政策教宣局長
◎学識経験者	野川 忍	東京学芸大学教授
	羽原 敬二	関西大学商学部教授
	○宮下 國生	大阪産業大学経営学部教授
◎官庁関係者	大野 裕夫	国土交通省大臣官房審議官 (海事局担当)
	村上 玉樹	国土交通省海事局船員政策課長 (事務局)
	金田 章治	国土交通省海事局船員政策課船員教育室長 (〃)
	持永 秀毅	国土交通省海事局運航労務課長
	天谷 直昭	国土交通省海事局海技資格課長
	大塚 洋	国土交通省海事局内航課長

計 22 名

○は部会長。